

令和8年2月 観音寺市教育委員会第2回定例会会議録

日 時	令和8年2月24日(火)
	開会 9時30分
	閉会 10時50分
場 所	観音寺市役所4階 402会議室
出席者	教育長 十河 聖司
	教育委員 大久保 健二
	教育委員 宝田 恒治
	教育委員 石井 乃満
説明のため出席した者	教育部長 高橋 真人
	教育総務課長 小山 定
	学校教育課長補佐 森 智子
	文化振興課長 山田 修二
	市民スポーツ課長 後藤 みな子
	学校給食課長 井上 淳
	少年育成センター所長 石井 孝規
	教育センター所長 横山 謙治
事務局	教育総務課長補佐 大井 健司

教育長

開会

日程第1 会議録署名委員の指名

会議録署名委員に、宝田委員と石井委員を指名する。

日程第2 前回会議録の承認

1月定例会の会議録を承認する。

日程第3 教育長報告

はじめに、1月24日から本日までの主な行事について、お示した資料を基に何点かについて報告します。

1月29日、三観地区の就学指導に関する教育講演会が行われました。この会は、三観地区教育支援委員会の主催で、2年に一度実施されているものです。内容に

については、後にご報告いたします。

1月30日、市教育委員会研究指定の人権・同和教育研究発表会が観音寺中央幼稚園で、2月3日には常磐小学校において同様の発表会が開催されました。それぞれの研究主題や具体的な内容については後にご報告いたします。この発表会は、市内の小学校1校（毎年指定）とこども園、幼稚園または中学校のいずれかから1校（隔年指定）を指定し、日頃の実践成果を発表しています。本年度は、小学校と幼稚園の開催年で、来年度は観音寺小学校と大野原中学校が指定を受ける予定です。

1月31日、観音寺市合併20周年記念式典が行われました。まず、教育功勞を受賞された大久保委員に、心よりお祝い申し上げます。式典終了後に、出席された多くの方々から子どもたちの姿についてお褒めの言葉をいただきました。オープニングではミッキー新体操クラブの子どもたちが、閉式後の記念演奏では観音寺マーチングバンドHummingWindの子どもたちが表情豊かな演技や、迫力有る演奏を見せてくれました。子どもたちの懸命な姿に対し、「観音寺らしさや観音寺のよさを感じた」とか「これからの観音寺の明るい将来に希望を持てた」などのお言葉をいただき、大きな喜びを感じるとともに、あらためて教育委員会としての責任の重さを痛感しました。

2月7日、令和7年度教育功勞賞・奨励賞表彰式を行いました。ご出席いただいた教育委員の皆様へ、厚く御礼を申し上げます。例年、表彰を受ける子どもたちの返事の声や姿勢には感心させられますが、今年は特に先生方の返事の素晴らしさが際立ち身の引き締まる思いがしました。また、受賞者代表として謝辞を述べた柞田小学校の児童のによる、淀みのない力強い挨拶にも大変心を打たれました。こうした姿は日頃の先生方の指導の賜物と感謝するとともに、今後も子どもの姿で成果を語るようにしていきたいと思っております。

2月13日、本年3回目の地産地消給食「観音寺デー」が一ノ谷小学校で開催され、子どもたちと共に給食をいただきました。今回の献立では、郷土料理の肉もっそにオリーブ牛を使用したほか、株式会社福弥かまぼこ様より地元産ロメインレタスを練り込んだちぎり天を給食用にご提供いただきました。当日は、同社顧問の鈴木様がお見えになり、製造過程のビデオ上映や地元かまぼこ産業についてのお話を伺いました。今後も給食を通じ、バランスの良い食事指導に留まることなく観音寺市の魅力を伝え、子どもたちがふるさとへの愛着と誇りを持てるよう取り組んでまいります。

また、同日午後からは、観音寺市いじめ問題対策連絡協議会が開催されました。この協議会は平成27年に始まり、今年で11年目を迎えます。この間にいじめに関する状況も変化してきましたが、これまで同様いじめはどこにでも起こりうるという危機感を持ち、学校現場と一体となっていじめの未然防止、早期発見・早期対応に努めてまいります。なお、当日は協議会後半に会長である香川大学の金網先生から講話もいただきました。内容については、後にご報告させていただきます。

最後に印は付けておりませんが、市民音楽祭や劇団四季によるミュージカル公演、さらには観音寺音楽フェスティバルの実行委員会がありました。私個人といたしましても、香川県出身で東京芸術大学で声楽やピアノを学んだ若手二人のコンサートに伺いました。来月には、こどもミュージカルも開催されます。「音を観るまち観音寺」といわれますとおり、ハイスタッフホールを中心としたこのような素晴らしい芸術や文化活動を通して、子どもたちにも改めて観音寺市の素晴らしさを感じてもらいたいと思います。

次に、その他事項について御説明いたします。

市教育委員会指定 人権・同和教育研究発表会について

観音寺中央幼稚園・常磐小学校

(資料により説明)

教育講演会について

(資料により説明)

教職員が求める管理職像について

(資料により説明)

#### 日程第4 議案審議

それでは議案の審議に入ります。

議案第5号 観音寺市立図書館条例の一部を改正する条例(案)について、議案第6号 観音寺市大野原勤労青少年ホーム条例を廃止する条例(案)については、文化振興課に関する案件でありますので続けて説明させていただきまして、一括で審議・承認をしていただこうと思っておりますがいかがでしょうか。

教育委員

異議なし。

教育長

それでは、議案第5号及び議案第6号について、事務局より説明をお願いします。

文化振興課長

(議案第5号及び議案第6号について資料により説明)

教育長

御意見・御質問等いかがでしょうか。

教育委員

異議なし。

教育長

議案第5号及び議案第6号について承認します。

次に、議案第7号 観音寺市公園条例の一部を改正する条例(案)について、議案第8号 観音寺市立大野原会館条例の一部を改正する条例(案)について、議案第9号 観音寺市立総合体育館条例の一部を改正する条例(案)について、議案第10号 観音寺市立豊浜野球場条例の一部を改正する条例(案)については市民スポーツ課に関する案件でありますので続けて説明させていただきまして、一括で審議・承認をしていただこうと思っておりますがいかがでしょうか。

教育委員

異議なし。

教育長

それでは、議案第7号から議案第10号について、事務局より説明をお願いします。

市民スポーツ課長

(議案第7号から議案第10号について資料により説明)

教育長

御意見・御質問等いかがでしょうか。

教育委員 異議なし。  
教育長 議案第7号から議案第10号について承認します。  
次に、議案第11号 観音寺市教育委員会公印規則の一部を改正する規則（案）について、議案第12号 観音寺市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則（案）について、議案第13号 観音寺市大野原勤労青少年ホーム管理運営規則を廃止する規則（案）については文化振興課に関する案件でありますので続けて説明させていただきます。一括で審議・承認をしていただこうと思いますがいかがでしょうか。

教育委員 異議なし。  
教育長 それでは、議案第11号から議案第13号について、事務局より説明をお願いします。  
文化振興課長 （議案第11号から議案第13号について資料により説明）  
教育長 御意見・御質問等いかがでしょうか。  
教育委員 異議なし。  
教育長 議案第11号から議案第13号について承認します。  
次に、議案第14号 観音寺市立総合体育館条例施行規則の一部を改正する規則（案）について、事務局より説明をお願いします。  
市民スポーツ課長 （議案第14号について資料により説明）  
教育長 御意見・御質問等いかがでしょうか。  
教育委員 異議なし。  
教育長 議案第14号について承認します。  
次に、議案第15号 観音寺市心身障害児育成会補助金交付要綱（案）について、議案第16号 観音寺市小・中学校教育文化祭展覧会補助金交付要綱（案）については、教育総務課に関する案件でありますので続けて説明させていただきます。一括で審議・承認をしていただこうと思いますがいかがでしょうか。

教育委員 異議なし。  
教育長 それでは、議案第15号及び議案第16号について、事務局より説明をお願いします。  
教育総務課長 （議案第15号及び議案第16号について資料により説明）  
教育長 御意見・御質問等いかがでしょうか。  
教育委員 異議なし。  
教育長 議案第15号及び議案第16号について承認します。  
次に、議案第17号 観音寺市高等学校等入学支援金支給要綱の一部を改正する要綱（案）について、議案第18号 観音寺市離島小中学校教育振興補助金交付要綱（案）について、議案第19号 観音寺市立中学校部活動振興補助金交付要綱（案）については学校教育課に関する案件でありますので続けて説明させていただきます。一括で審議・承認をしていただこうと思いますがいかがでしょうか。

教育委員 異議なし。  
教育長 それでは、議案第17号から議案第19号について、事務局より説明をお願いします。  
学校教育課長 （議案第17号から議案第19号について資料により説明）  
教育長 御意見・御質問等いかがでしょうか。

教育委員	異議なし。
教育長	議案第17号から議案第19号について承認します。
	次に、その他事項について事務局より説明をお願いします。
事務局	令和7年度3月補正予算の概要について
担当課長	(資料により説明)
	令和8年度当初予算の概要について
	(資料により説明)
学校教育課長	令和8年度 要保護及び準要保護児童生徒認定人員について
	(資料により説明)
	令和7年度退職教職員感謝状贈呈式について(予定)
	日時：令和8年3月31日(火)13時30分から
	令和8年度 観音寺市幼小中校長・園長会について
	日時：令和8年4月17日(金)13時15分から
教育長	令和8年第3回教育委員会臨時会について
	日時：令和8年3月3日(火)17:30から
	次回の第3回教育委員会臨時会について提案します。
	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、教育委員会の会議は公開することとされています。ただし、人事に関する件、及びその他の件について、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決することにより、公開しないことができるとされており、観音寺市教育委員会会議規則でも同様のことが定められています。次回の会議は、教職員人事異動の内申についての議案があります。当該議案の審議につきましては、静ひつな環境を確保した上で、公平・公正かつ慎重な審議をするために、会議を公開しないことを提案いたしますが、委員の皆様いかがでしょうか。
教育委員	異議なし。
教育長	それでは、地方教育行政法第14条第7項の規定によりまして、次回の会議は公開しないことといたします。なお、観音寺市教育委員会会議規則第15条第3項の規定によりまして、公開しない会議の会議録は公表しないことといたします。次回の定例会議は、令和8年3月31日(火)上記贈呈式終了後より行います。
教育委員	閉会あいさつ
教育長	閉会